805
29. 8
付

福県医発第1594号(地)
令和２年９月４日

各　医　師　会　長　　殿

福　岡　県　医　師　会
会長　松　田　峻一良
（公　印　省　略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の
算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

今般、「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和２年厚生労働省告示第 301 号）が令和２年８月 25 日に告示され、同年８月 26 日付けで適用することに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和２年３月 23 日付け保医発 0323 第２号）及び「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」（令和２年５月 19 日付け保医発 0519 第２号）を別添のとおり一部改正する旨、日本医師会を通じて厚生労働省保険局医療課長より通知がありました。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
（令２.８.25 保医発 0825 第２号　厚生労働省保険局医療課長）
・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について
（令２.８.25 保医発 0825 第３号　厚生労働省保険局医療課長）
・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号及び別表 19 の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名等の一部を改正する告示」（厚生労働省告示第三百一号）

小郡三井医師会より　　医療保険担当理事　肥山淳一郎
会長　島田昇二郎

（保 187）
令和２年９月１日

都道府県医師会
社会保険担当理事　殿

日本医師会常任理事
松　本　吉　郎
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和２年厚生労働省告示第301号）が令和２年８月25日に告示され、同年８月26日付けで適用することに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和２年３月23日付け保医発0323第２号）及び「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」（令和２年５月19日付け保医発0519第２号）を別添のとおり一部改正する旨、厚生労働省保険局医療課長より別添のとおり通知されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

【添付資料】
・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
（令 2.8.25　保医発 0825 第 2 号　厚生労働省保険局医療課長）
・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について
（令 2.8.25　保医発 0825 第 3 号　厚生労働省保険局医療課長）
・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号及び別表 19 の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名等の一部を改正する告示」（厚生労働省告示第三百一号）

保医発0825第２号
令和２年８月25日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）長
殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和２年厚生労働省告示第301号）が令和２年８月25日に告示され、同年８月26日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和２年３月23日付け保医発0323第２号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

１．改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義表中、「040040 肺の悪性腫瘍」、「080140 炎症性角化症」及び「130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物」を別紙のとおり改める。

２．改正の概要について

「040040 肺の悪性腫瘍」のうち手術・処置等２の６に「カプマチニブ塩酸塩」を、「080140 炎症性角化症」のうち手術・処置等２の３に「チルドラキズマブ」を、「130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物」のうち手術・処置等２の６に「イサツキシマブ」を追加する。

診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		病態等分類			年齢、出生時体重等			手術					手術・処置等1				手術・処置等2				定義副傷病				重症度等		
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	フラグ	年齢、出生時体重	手術分岐	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等
04	0040	肺の悪性腫瘍	気管の悪性新生物＜腫瘍＞	C33							手術なし	99	99	手術なし		1	1	気管支ファイバースコピー	D302	9	16	ニボルマブ		1	1	肺炎等	040080			
			気管支及び肺の悪性新生物＜腫瘍＞	C34$							手術あり	97	01	肺悪性腫瘍手術	K514$	1	1	経皮的針生検法	D412	9	16	ペムブロリズマブ		1	2	白血球疾患（その他）	130070			
			肺の続発性悪性新生物＜腫瘍＞	C780								97	02	気管支形成手術　輪状切除術	K5182	1	1	経気管肺生検法	D415	9	16	アテゾリズマブ		1	3	骨の悪性腫瘍（脊椎を除く。）	070040			
			中耳及び呼吸器系の上皮内癌，気管	D021								97	04	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術	K514-2$	1	1	超音波気管支鏡下穿刺吸引生検法（EBUS－TBNA）	D415-2	9	16	デュルバルマブ								
			中耳及び呼吸器系の上皮内癌，気管支及び肺	D022								97	05	気管支腫瘍摘出術（気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの）	K510	1	1	経気管肺生検法（ナビゲーションによるもの）	D415-3	8	15	ラムシルマブ								
			中耳及び呼吸器系の上皮内癌，呼吸器系，部位不明	D024								97	05	気管支鏡下レーザー腫瘍焼灼術	K510-3					8	14	ベバシズマブ								
												97	06	胸腔内（胸膜内）血腫除去術	K494					7	13	ペメトレキセドナトリウム								
												97	07	気管支狭窄拡張術（気管支鏡によるもの）	K508					6	12	クリゾチニブ								
												97	97		その他のKコード					6	12	アレクチニブ塩酸塩								
																				6	12	セリチニブ								
																				6	12	ロルラチニブ								
																				6	12	エヌトレクチニブ								
																				6	12	テポチニブ塩酸塩								
																				6	12	カプマチニブ塩酸塩								
																				6	11	オシメルチニブメシル酸塩								
																				5	10	ゲフィチニブ								
																				5	10	アファチニブマレイン酸塩								
																				5	10	エルロチニブ								
																				5	10	ダコミチニブ								
																				5	9	カルボプラチン+パクリタキセルあり								
																				4	8	化学療法ありかつ放射線療法なし								
																				3	7	化学療法ありかつ放射線療法あり								
																				2	6	化学療法なしかつ放射線療法あり								
																				1	2	中心静脈注射	G005							
																				1	1	人工呼吸	J045$							
08	0140	炎症性角化症	尋常性乾せん＜癬＞	L400								99	99	手術なし						3	10	ウステキヌマブ								
			全身性膿疱性乾せん＜癬＞	L401								97	97	手術あり						3	10	セクキヌマブ								
			稽留性＜連続性＞先＜肢＞端皮膚	L402																3	10	ブロダルマブ								
			掌蹠＜手掌足底＞膿疱症	L403																3	10	イキセキズマブ								
			滴状乾せん＜癬＞	L404																3	10	グセルクマブ								
			関節障害性乾せん＜癬＞	L405																3	10	リサンキズマブ								
			その他の乾せん＜癬＞	L408																3	10	チルドラキズマブ								
			乾せん＜癬＞，詳細不明	L409																2	9	インフリキシマブ								
			類乾せん＜癬＞	L41$																1	8	アダリムマブ								
			バラ色ひこう＜粃糠＞疹	L42																										
			扁平苔せん＜癬＞	L43$																										
			その他の丘疹落せつ＜屑＞＜りんせつ＜鱗屑＞＞性障害	L44$																										
			その他の乾せん＜癬＞性関節障害	M073$																										
13	0040	多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物	その他のH＜重＞鎖病	C882							手術なし	99	99	手術なし						6	12	ダラツムマブ		1	3	敗血症	180010			
			免疫増殖性小腸疾患	C883							手術あり	97	97	手術あり						6	12	イサツキシマブ								
			その他の悪性免疫増殖性疾患	C887																6	11	エロツズマブ								
			悪性免疫増殖性疾患，詳細不明	C889																5	10	パノビノスタット乳酸								
			多発性骨髄腫	C900																5	10	ボルテゾミブ								
			形質細胞性白血病	C901																5	10	ポマリドミド								
			髄外（性）形質細胞腫	C902																5	10	レナリドミド								
			孤立性形質細胞腫	C903																5	10	カルフィルゾミブ								
																				5	10	イキサゾミブクエン酸エステル								
																				4	9	サリドマイド								
																				3	8	化学療法ありかつ放射線療法なし								
																				2	6	放射線療法								
																				1	5	血漿交換療法	J039							
																				1	3	人工腎臓　その他の場合	J0384							
																				1	2	中心静脈注射	G005							
																				1	1	人工呼吸	J045$							

保医発０８２５第３号
令和２年８月25日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）長
殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和２年厚生労働省告示第301号）が令和２年８月25日に告示され、同年８月26日及び９月１日付けで適用されることに伴い、「「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について」（令和２年５月19日付け保医発0519第２号。以下「高額薬剤通知」という。）の別表を別添のとおり改正する。改正の概要については下記のとおりであるので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

・８月26日付け適用
　高額薬剤通知の別表に「アダリムマブ（遺伝子組換え）」、「オクトレオチド酢酸塩」、「シポニモド　フマル酸」、「カプマチニブ塩酸塩水和物」、「イサツキシマブ（遺伝子組換え）」、「サトラリズマブ（遺伝子組換え）」、及び「グルカゴン」を追加する。

・９月１日付け適用
　高額薬剤通知の別表について、医薬品医療機器等法の条項に所要の改正を行う。

（８月26日付け適用）

別添

別表

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
1	ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞	ステミラック注	脊髄損傷に伴う神経症候及び機能障害の改善。ただし、外傷性脊髄損傷で、ASIA機能障害尺度がA、B又はCの患者に限る。	T06$、T093、T913	160990 多部位外傷 160990xx99x0xx　160990xx97x0xx 160990xx97x1xx 161040 損傷の続発性、後遺症 161040xxxxxxxx 161060 詳細不明の損傷等 161060xx99x0xx　161060xx99x1xx 161060xx97x0xx　161060xx97x1xx	
2	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	ラビピュール筋注用	狂犬病の予防及び発病阻止	T141	161060 詳細不明の損傷等 161060xx99x0xx　161060xx97x0xx	
3	フルチカゾンフランカルボン酸エステル／ウメクリジニウム臭化物／ビランテロールトリフェニル酢酸塩	テリルジー100エリプタ14吸入用 テリルジー100エリプタ30吸入用	慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎・肺気腫）の諸症状の緩解（吸入ステロイド剤、長時間作用性吸入抗コリン剤及び長時間作用性吸入β2刺激剤の併用が必要な場合）	J410、J411等	040090 急性気管支炎、急性細気管支炎、下気道感染症（その他） 040090xxxxxx0x　040090xxxxxx1x 040120 慢性閉塞性肺疾患 040120xx99000x　040120xx99001x 040120xx99010x　040120xx99011x 040120xx9910xx　040120xx97x0xx 040120xx97x1xx　040120xx01x0xx	
4	チサゲンレクルユーセル	キムリア点滴静注	1.再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病 2.再発又は難治性のCD19陽性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫	C910、C833	130010 急性白血病 130010xx99x2xx　130010xx99x3xx 130010xx99x4xx　130010xx99x5xx 130010xx99x6xx　130010xx99x7xx 130010xx99x8xx　130010xx99x9xx 130010xx97x2xx　130010xx97x3xx 130010xx97x4xx　130010xx97x5xx 130010xx97x6xx　130010xx97x7xx 130010xx97x8xx　130010xx97x9xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx　130030xx99x3xx 130030xx99x4xx　130030xx99x5xx 130030xx99x6xx　130030xx99x7xx 130030xx99x8xx　130030xx99x9xx 130030xx99xAxx　130030xx97x2xx 130030xx97x3xx　130030xx97x40x 130030xx97x41x　130030xx97x50x 130030xx97x51x　130030xx97x60x 130030xx97x61x　130030xx97x70x 130030xx97x71x　130030xx97x8xx 130030xx97x9xx	
5	ベペルミノゲン　ペルプラスミド	コラテジェン筋注用4mg	標準的な薬物治療の効果が不十分で血行再建術の施行が困難な慢性動脈閉塞症（閉塞性動脈硬化症及びバージャー病）における潰瘍の改善	I700、I702等	050170 閉塞性動脈疾患 050170xx99000x　050170xx99001x 050170xx9901xx　050170xx99100x 050170xx99101x　050170xx97000x 050170xx97001x　050170xx97010x 050170xx97011x　050170xx9720xx 050170xx9721xx　050170xx03000x 050170xx03001x　050170xx03010x 050170xx03011x　050170xx0320xx 050170xx0321xx　050170xx02000x 050170xx02001x　050170xx02010x 050170xx02011x　050170xx0220xx 050170xx0221xx　050170xx01xxxx	
6	ベドリズマブ（遺伝子組換え）	エンタイビオ点滴静注用300mg	中等症から重症の活動期クローン病の治療及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）	K500、K501等	060180 クローン病等 060180xx99x2xx　060180xx97x2xx	
7	リラグルチド（遺伝子組換え）	ビクトーザ皮下注18mg	２型糖尿病	E112、E115等	10007x ２型糖尿病（糖尿病性ケトアシドーシスを除く。） 10007xxxxxx0xx	
8	ポマリドミド	ポマリストカプセル1mg ポマリストカプセル2mg ポマリストカプセル3mg ポマリストカプセル4mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x5xx　130040xx97x5xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年５月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
9	ロミプロスチム（遺伝子組換え）	ロミプレート皮下注250μg調製用	既存治療で効果不十分な再生不良性貧血	D610、D611等	130080 再生不良性貧血 130080xx99xxxx　130080xx97x00x 130080xx97x01x　130080xx97x1xx	
10	ラムシルマブ（遺伝子組換え）	サイラムザ点滴静注液100mg サイラムザ点滴静注液500mg	がん化学療法後に増悪した血清AFP値が400ng/mL以上の切除不能な肝細胞癌	C220	060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍（続発性を含む。） 060050xx9903xx　060050xx99040x 060050xx99041x　060050xx97x3xx 060050xx97x4xx	
11	オラパリブ	リムパーザ錠100mg リムパーザ錠150mg	BRCA遺伝子変異陽性の卵巣癌における初回化学療法後の維持療法	C56、C796	120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍 120010xx99x40x　120010xx99x41x 120010xx97x40x　120010xx97x41x 120010xx01x4xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年６月18日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
12	ネシツムマブ（遺伝子組換え）	ポートラーザ点滴静注液800mg	切除不能な進行・再発の扁平上皮非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9903xx　040040xx99040x 040040xx99041x　040040xx9905xx 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx99070x　040040xx99071x 040040xx9913xx　040040xx9914xx 040040xx99150x　040040xx99151x 040040xx9916xx　040040xx9917xx 040040xx97x3xx　040040xx97x4xx 040040xx97x5xx　040040xx97x6xx 040040xx97x7xx　040040xx97x8xx	
13	ブデソニド／グリコピロニウム臭化物／ホルモテロールフマル酸塩水和物	ビレーズトリエアロスフィア56吸入	慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎、肺気腫）の諸症状の緩解（吸入ステロイド剤、長時間作用性吸入抗コリン剤及び長時間作用性吸入β2刺激剤の併用が必要な場合）	J410、J411等	040090 急性気管支炎、急性細気管支炎、下気道感染症（その他） 040090xxxxxx0x　040090xxxxxx1x 040120 慢性閉塞性肺疾患 040120xx99000x　040120xx99001x 040120xx99010x　040120xx99011x 040120xx9910xx　040120xx97x0xx 040120xx97x1xx　040120xx01x0xx 040310 その他の呼吸器の障害 040310xxxxxxxx	
14	ラブリズマブ（遺伝子組換え）	ユルトミリス点滴静注300mg	発作性夜間ヘモグロビン尿症	D595	130090 貧血（その他） 130090xx97x2xx	
15	デフィブロチドナトリウム	デファイテリオ静注200mg	肝類洞閉塞症候群（肝中心静脈閉塞症）	K768	060320 肝嚢胞 060320xx99xxxx　060320xx97xxxx	
16	エヌトレクチニブ	ロズリートレクカプセル100mg ロズリートレクカプセル200mg	NTRK融合遺伝子陽性の進行・再発の固形癌	C029、C099等	010010 脳腫瘍 010010xx9904xx　010010xx9906xx 02001x 角膜・眼及び付属器の悪性腫瘍 02001xxx99x1xx 03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x30x　03001xxx99x31x 03001xxx99x40x　03001xxx99x41x 040010 縦隔悪性腫瘍、縦隔・胸膜の悪性腫瘍 040010xx99x2xx　040010xx99x30x 040010xx99x31x 040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx9916xx 040050 胸壁腫瘍、胸膜腫瘍 040050xx99x2xx　040050xx99x3xx 050010 心臓の悪性腫瘍 050010xxxxxxxx 060010 食道の悪性腫瘍（頸部を含む。） 060010xx99x30x　060010xx99x31x 060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x2xx　060020xx99x3xx 060030 小腸の悪性腫瘍、腹膜の悪性腫瘍 060030xx99x2xx　060030xx99x31x 060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx99x2xx　060035xx99x3xx 060040 直腸肛門（直腸Ｓ状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx99x2xx　060040xx99x30x 060040xx99x31x 060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍（続発性を含む。） 060050xx9903xx　060050xx99040x 060050xx99041x 060060 胆嚢、肝外胆管の悪性腫瘍 060060xx99030x　060060xx99031x 06007x 膵臓、脾臓の腫瘍 06007xxx9903xx　06007xxx9904xx 06007xxx9914xx	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
					070030 脊椎・脊髄腫瘍 070030xx9901xx 070040 骨の悪性腫瘍（脊椎を除く。） 070040xx99x2xx　070040xx99x4xx 070041 軟部の悪性腫瘍（脊髄を除く。） 070041xx99x2xx　070041xx99x3xx 080006 皮膚の悪性腫瘍（黒色腫以外） 080006xx99x2xx　080006xx99x3xx 090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx　090010xx99x30x 090010xx99x31x 100020 甲状腺の悪性腫瘍 100020xx99x1xx 100030 内分泌腺及び関連組織の腫瘍 100030xx99x1xx 11001x 腎腫瘍 11001xxx99x10x　11001xxx99x11x 11002x 性器の悪性腫瘍 11002xxx99x1xx 110070 膀胱腫瘍 110070xx99x20x　110070xx99x21x 110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx9903xx 110100 精巣腫瘍 110100xx99x10x　110100xx99x11x 120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍 120010xx99x40x　120010xx99x41x 12002x 子宮頸・体部の悪性腫瘍 12002xxx99x40x　12002xxx99x41x 130010 急性白血病 130010xx99x2xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx　130030xx99x3xx	
			ROS1融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx9916xx　040040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
17	トリフルリジン／チピラシル塩酸塩	ロンサーフ配合錠T15 ロンサーフ配合錠T20	がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の胃癌	C169	060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x2xx　060020xx99x3xx 060020xx97x2xx　060020xx97x3xx	
18	エベロリムス	アフィニトール錠2.5mg アフィニトール錠5mg アフィニトール分散錠2mg アフィニトール分散錠3mg	結節性硬化症	Q851	080180 母斑、母斑症 080180xx99xxxx　080180xx970xxx 080180xx971xxx	
19	ダラツムマブ（遺伝子組換え）	ダラザレックス点滴静注100mg ダラザレックス点滴静注400mg	多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたもの、及び令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
20	ボルテゾミブ	ベルケイド注射用3mg	多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
21	セツキシマブ（遺伝子組換え）	アービタックス注射液100mg	RAS遺伝子野生型の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C182、C184等	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx97x70x 060040 直腸肛門（直腸Ｓ状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx9707xx　060040xx9717xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年９月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
22	パクリタキセル	アブラキサン点滴静注用100mg	乳癌	C50$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年９月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
23	トラフェルミン（遺伝子組換え）	リティンパ耳科用250μgセット	鼓膜穿孔	H661、H662等	030440 慢性化膿性中耳炎・中耳真珠腫 030440xx99xxxx　030440xx97xxxx 030440xx02xxxx　030440xx01xxxx 030460 中耳・乳様突起の障害 030460xx99xxxx　030460xx97xxxx 030460xx01xxxx 160440 外耳・中耳損傷（異物を含む。） 160440xxxxxxxx	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
24	ボルチオキセチン臭化水素酸塩	トリンテリックス錠10 mg トリンテリックス錠20 mg	うつ病・うつ状態	F32$	170040 気分［感情］障害 170040xxxxxxxx	
25	イバブラジン塩酸塩	コララン錠2.5 mg コララン錠5 mg コララン錠7.5 mg	洞調律かつ投与開始時の安静時心拍数が75回/分以上の慢性心不全 ただし、β遮断薬を含む慢性心不全の標準的な治療を受けている患者に限る	I50$	050130 心不全 050130xx97020x　050130xx97021x	
26	ブロスマブ（遺伝子組換え）	クリースビータ皮下注10mg クリースビータ皮下注20mg クリースビータ皮下注30mg	FGF23関連低リン血症性くる病・骨軟化症	M8389、M8399	071030 その他の筋骨格系・結合組織の疾患 071030xx99xx0x　071030xx99xx1x 071030xx97xxxx	
27	アテゾリズマブ（遺伝子組換え）	テセントリク点滴静注840mg	PD-L1陽性のホルモン受容体陰性かつHER2陰性の手術不能又は再発乳癌	C50$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x6xx	
28	イキセキズマブ（遺伝子組換え）	トルツ皮下注80mgシリンジ トルツ皮下注80mgオートインジェクター	既存治療で効果不十分な強直性脊椎炎	M081$、M45$	070480 脊椎関節炎 070480xxxxx0xx	
29	エクリズマブ（遺伝子組換え）	ソリリス点滴静注300mg	視神経脊髄炎スペクトラム障害（視神経脊髄炎を含む）の再発予防	G360	010090 多発性硬化症 010090xxxxx0xx　010090xxxxx2xx 010090xxxxx3xx　010090xxxxx4xx	
30	エロツズマブ（遺伝子組換え）	エムプリシティ点滴静注用300mg エムプリシティ点滴静注用400mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x6xx　130040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
31	オマリズマブ（遺伝子組換え）	ゾレア皮下注用75mg ゾレア皮下注用150mg ゾレア皮下注75mgシリンジ ゾレア皮下注150mgシリンジ	季節性アレルギー性鼻炎（既存治療で効果不十分な重症又は最重症患者に限る）	J302	030340 血管運動性鼻炎、アレルギー性鼻炎＜鼻アレルギー＞ 030340xxxxxxxx	
32	セルトリズマブ　ペゴル（遺伝子組換え）	シムジア皮下注200mgシリンジ シムジア皮下注200mgオートクリックス	既存治療で効果不十分な尋常性乾癬、関節症性乾癬、膿疱性乾癬及び乾癬性紅皮症	L400、L401等	080140 炎症性角化症 080140xxxxx0xx	
33	アベルマブ（遺伝子組換え）	バベンチオ点滴静注200mg	根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64、C790	11001x 腎腫瘍 11001xxx99x20x　11001xxx99x21x 11001xxx97x2xx	
34	A型ボツリヌス毒素	ボトックス注用50単位 ボトックス注用100単位	既存治療で効果不十分又は既存治療が適さない過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁、既存治療で効果不十分又は既存治療が適さない神経因性膀胱による尿失禁	N310、N311等	11013x 下部尿路疾患 11013xxx99xxxx　11013xxx97xxxx 11013xxx04xxxx　11013xxx03xxxx 11013xxx02xxxx　11013xxx01xxxx 110320 腎、泌尿器の疾患（その他） 110320xx99xxxx　110320xx97xx0x 110320xx02xxxx　110320xx01xx0x 110320xx01xx1x	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
35	セフトロザン硫酸塩／タゾバクタムナトリウム	ザバクサ配合点滴静注用	＜適応菌種＞ セラチア属及びインフルエンザ菌 ＜適応症＞ 敗血症及び肺炎	A41$、J14等	040080 肺炎等 0400800299x00x 0400800299x01x 0400800299x10x 0400800299x11x 0400800297x00x 0400800297x01x 0400800399x00x 0400800399x01x 0400800399x10x 0400800399x11x 0400800397x00x 0400800397x01x 0400800499x00x 0400800499x01x 0400800499x10x 0400800499x11x 0400800497x00x 0400800497x01x 0400801099x00x 0400801099x01x 0400801099x10x 0400801099x11x 0400801097x00x 0400801097x01x 0400801097x10x 0400801097x11x 0400801199x00x 0400801199x01x 0400801199x10x 0400801199x11x 0400801197x00x 0400801197x01x 0400801197x10x 0400801197x11x 0400801299x000 0400801299x001 0400801299x002 0400801299x003 0400801299x004 0400801299x010 0400801299x011 0400801299x012 0400801299x013 0400801299x014 0400801299x100 0400801299x101 0400801299x102 0400801299x103 0400801299x104 0400801299x110 0400801299x111 0400801299x112 0400801299x113 0400801299x114 0400801297x000 0400801297x001 0400801297x002 0400801297x003 0400801297x004 0400801297x010 0400801297x011 0400801297x012 0400801297x013 0400801297x014 0400801399x000 0400801399x001 0400801399x002 0400801399x003 0400801399x004 0400801399x005 0400801399x010 0400801399x011 0400801399x012 0400801399x013 0400801399x014 0400801399x015 0400801399x100 0400801399x101 0400801399x102 0400801399x103 0400801399x104 0400801399x105 0400801399x110 0400801399x111 0400801399x112 0400801399x113 0400801399x114 0400801399x115 0400801397x000 0400801397x001 0400801397x002 0400801397x003 0400801397x004 0400801397x005 0400801397x010 0400801397x011 0400801397x012 0400801397x013 0400801397x014 0400801397x015 0400801499x001 0400801499x002 0400801499x003 0400801499x004 0400801499x005 0400801499x011 0400801499x012 0400801499x013 0400801499x014 0400801499x015 0400801499x101 0400801499x102 0400801499x103 0400801499x104 0400801499x105 0400801499x111 0400801499x112 0400801499x113 0400801499x114 0400801499x115 0400801497x001 0400801497x002 0400801497x003 0400801497x004 0400801497x005 0400801497x011 0400801497x012 0400801497x013 0400801497x014 0400801497x015 0400801497x101 0400801497x102 0400801497x103 0400801497x104 0400801497x105 0400801497x111 0400801497x112 0400801497x113 0400801497x114 0400801497x115 040081 誤嚥性肺炎 040081xx99x0xx 040081xx99x1xx 040081xx97x0xx 040081xx97x1xx 180010 敗血症 180010x0xxx0xx 180010x0xxx1xx 180010x0xxx2xx 180010x1xxx0xx	
36	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン	献血ヴェノグロブリンIH5%静注0.5g/10mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注1g/20mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注2.5g/50mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注5g/100mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注10g/200mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注0.5g/5mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注2.5g/25mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注5g/50mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注10g/100mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注20g/200mL	抗ドナー抗体陽性腎移植における術前脱感作	I120、N17$等	110280 慢性腎炎症候群・慢性間質性腎炎・慢性腎不全 110280xx9900xx 110280xx9901xx 110280xx9902xx 110280xx9903xx 110280xx991xxx 110280xx97x00x 110280xx97x01x 110280xx97x1xx 110280xx97x20x 110280xx97x21x 110280xx97x3xx 110280xx03x0xx 110280xx03x10x 110280xx03x11x 110280xx02x00x 110280xx02x01x 110280xx02x1xx 110280xx02x20x 110280xx02x21x 110280xx02x3xx 110280xx01x0xx 110280xx01x20x 110280xx01x21x 110290 急性腎不全 110290xx99x0xx 110290xx99x1xx 110290xx99x3xx 110290xx97x0xx 110290xx97x1xx 110290xx97x3xx 110290xx01x0xx 110290xx01x1xx 110320 腎、泌尿器の疾患（その他） 110320xx99xxxx 110320xx97xx0x 110320xx97xx1x 110320xx02xxxx 110320xx01xx0x 110320xx01xx1x	
37	乾燥スルホ化人免疫グロブリン	献血ベニロンーＩ静注用 500mg 献血ベニロンーＩ静注用1000mg 献血ベニロンーＩ静注用2500mg 献血ベニロンーＩ静注用5000mg	視神経炎の急性期（ステロイド剤が効果不十分な場合）	H46、S040	020370 視神経の疾患 020370xx99xxxx 020370xx97xxxx	
38	ニンテダニブエタンスルホン酸塩	オフェブカプセル100mg オフェブカプセル150mg	全身性強皮症に伴う間質性肺疾患	J84$、J991等	070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自己免疫疾患 070560xx99x00x 070560xx99x01x 070560xx99x1xx	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
39	ブレンツキシマブ　ベドチン（遺伝子組換え）	アドセトリス点滴静注用50mg	①CD30陽性の末梢性T細胞リンパ腫 ②再発又は難治性のCD30陽性のホジキンリンパ腫及び末梢性T細胞リンパ腫	C810、C811等	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx97x8xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
40	ボサコナゾール（錠剤に限る。）	ノクサフィル錠100mg	○造血幹細胞移植患者又は好中球減少が予測される血液悪性腫瘍患者における深在性真菌症の予防 ○下記の真菌症の治療 フサリウム症、ムーコル症、コクシジオイデス症、クロモブラストミコーシス、菌腫	B36$、B384等	010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x0x0　010080xx99x0x1 010080xx99x1x0　010080xx97x0xx 130010 急性白血病 130010xx99x0xx　130010xx97x0xx 130020 ホジキン病 130020xx99x0xx　130020xx97x0xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x0xx　130030xx99x1xx 130030xx99x2xx　130030xx97x00x 130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x0xx　130040xx99x1xx 130040xx99x2xx　130040xx99x3xx 130040xx97x00x　130040xx97x2xx 130050 骨髄増殖性腫瘍 130050xx99x0xx　130050xx99x3xx 130050xx97x0xx 130060 骨髄異形成症候群 130060xx99x0xx　130060xx97x00x 180010 敗血症 180010x0xxx0xx　180010x1xxx0xx	
	ボサコナゾール（注射薬に限る。）	ノクサフィル点滴静注300mg			010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x1x0　010080xx99x1x1 010080xx99x4x0　010080xx97x1xx 010080xx97x4xx 130010 急性白血病 130010xx99x2xx　130010xx99x3xx 130010xx99x6xx　130010xx97x1xx 130010xx97x2xx　130010xx97x3xx 130020 ホジキン病 130020xx99x3xx　130020xx97x3xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x1xx　130030xx99x2xx 130030xx99x3xx　130030xx99x4xx 130030xx99x5xx　130030xx97x1xx 130030xx97x2xx　130030xx97x3xx 130030xx97x40x　130030xx97x41x 130030xx97x50x 130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x1xx　130040xx99x2xx 130040xx99x3xx　130040xx97x1xx 130040xx97x2xx　130040xx97x3xx 130050 骨髄増殖性腫瘍 130050xx99x2xx　130050xx99x3xx 130050xx99x4xx　130050xx97x1xx 130050xx97x2xx　130050xx97x4xx 130060 骨髄異形成症候群 130060xx97x1xx　130060xx97x3xx 130060xx97x40x 180010 敗血症 180010x0xxx2xx 180035 その他の真菌感染症 180035xxxxxxxx	
41	レボチロキシンナトリウム水和物	チラーヂンS静注液200μg	粘液水腫性昏睡、甲状腺機能低下症（ただし、レボチロキシンナトリウム経口製剤による治療が適さない場合に限る）	E02、E03$、E890	100160 甲状腺機能低下症 100160xxxxxxxx	
42	レナリドミド水和物	レブラミドカプセル2.5mg レブラミドカプセル5mg	再発又は難治性の濾胞性リンパ腫及び辺縁帯リンパ腫	C82$、C830、C884	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x4xx　130030xx99x5xx 130030xx97x40x　130030xx97x41x 130030xx97x50x　130030xx97x51x	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
43	ｐＨ4処理酸性人免疫グロブリン	ビリヴィジェン10%静注5g/50mL ビリヴィジェン10%静注10g/100mL ビリヴィジェン10%静注20g/200mL	無又は低ガンマグロブリン血症	C81$、C900等	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130080 再生不良性貧血 130080xx99xxxx	
44	アレクチニブ塩酸塩	アレセンサカプセル150mg	再発又は難治性のALK 融合遺伝子陽性の未分化大細胞リンパ腫	C846	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx　130030xx99x3xx 130030xx99x4xx　130030xx99x5xx 130030xx97x2xx　130030xx97x3xx 130030xx97x40x　130030xx97x41x 130030xx97x50x	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
45	ニボルマブ（遺伝子組換え）	オプジーボ点滴静注20mg オプジーボ点滴静注100mg オプジーボ点滴静注240mg	①がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌 ②がん化学療法後に増悪した根治切除不能な進行・再発の食道癌	C150、C151等	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx99x2xx　060035xx99x3xx 060035xx97x2xx　060035xx97x30x 060035xx97x31x	
46	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）	ステラーラ点滴静注130mg	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の寛解導入療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）	K51$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx99x0xx　060185xx99x1xx 060185xx99x2xx　060185xx97x0xx 060185xx97x1xx　060185xx0100xx 060185xx0101xx　060185xx0110xx	
		ステラーラ皮下注45mgシリンジ	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）	K51$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx99x0xx　060185xx99x1xx 060185xx99x2xx　060185xx99x4xx 060185xx97x0xx　060185xx97x1xx 060185xx97x4xx　060185xx0100xx 060185xx0101xx　060185xx0110xx 060185xx0111xx	
47	デュピルマブ（遺伝子組換え）	デュピクセント皮下注300mgシリンジ	鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎（既存治療で効果不十分な患者に限る）	J32$	030350 慢性副鼻腔炎 030350xxxxxxxx	
48	アフリベルセプト（遺伝子組換え）	アイリーア硝子体内注射液40mg／mL	血管新生緑内障	H405	020220 緑内障 020220xx99xxxx　020220xx97xxx0 020220xx97xxx1　020220xx01xxx0 020220xx01xxx1	
49	ジルコニウムシクロケイ酸ナトリウム水和物	ロケルマ懸濁用散分包5g ロケルマ懸濁用散分包10g	高カリウム血症	E875	100393 その他の体液・電解質・酸塩基平衡障害 100393xx99xxxx	
50	カボザンチニブリンゴ酸塩	カボメティクス錠20mg カボメティクス錠60mg	根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64、C790	11001x 腎腫瘍 11001xxx99x20x　11001xxx99x21x 11001xxx97x2xx	
51	テポチニブ塩酸塩水和物	テプミトコ錠250mg	MET遺伝子エクソン14スキッピング変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx9916xx　040040xx97x6xx	
52	ビルトラルセン	ビルテプソ点滴静注250mg	エクソン53スキッピングにより治療可能なジストロフィン遺伝子の欠失が確認されているデュシェンヌ型筋ジストロフィー	G710	010140 筋疾患（その他） 010140xxxxx0xx	
53	イリノテカン塩酸塩水和物	オニバイド点滴静注43mg	がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な膵癌	C25$	06007x 膵臓、脾臓の腫瘍 06007xxx9903xx　06007xxx9904xx 06007xxx9914xx　06007xxx97x3xx 06007xxx97x4xx	
54	ボロファラン（^{10}B）	ステボロニン点滴静注バッグ9000mg／300mL	切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌	C00$、C01等	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x30x　03001xxx99x31x 03001xxx99x5xx　03001xxx99x60x 03001xxx99x61x　03001xxx97x3xx 03001xxx97x5xx　03001xxx97x6xx 03001xxx0103xx　03001xxx0113xx	
55	ボニコグ　アルファ（遺伝子組換え）	ボンベンディ静注用1300	von Willebrand病患者における出血傾向の抑制	D680、D684	130130 凝固異常（その他） 130130xxxxx0xx　130130xxxxx1xx	
56	アダリムマブ（遺伝子組換え）	ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.4mL ヒュミラ皮下注80mgシリンジ0.8mL ヒュミラ皮下注40mgペン0.4mL ヒュミラ皮下注80mgペン0.8mL	化膿性汗腺炎	L080、L732	080010 膿皮症 080010xxxx0xxx　080010xxxx1xxx 080210 ざ瘡、皮膚の障害（その他） 080210xxxxxxxx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年５月29日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
57	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチン皮下注用50μg サンドスタチン皮下注用100μg	先天性高インスリン血症に伴う低血糖（他剤による治療で効果が不十分な場合）	E15、E161、E162	100210 低血糖症 100210xxxxxxxx	
58	シポニモド　フマル酸	メーゼント錠0.25mg メーゼント錠2mg	二次性進行型多発性硬化症の再発予防及び身体的障害の進行抑制	G35	010090 多発性硬化症 010090xxxxx0xx	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
59	カプマチニブ塩酸塩水和物	タブレクタ錠150mg タブレクタ錠200mg	ＭＥＴ遺伝子エクソン14スキッピング変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx9916xx　040040xx97x6xx	
60	イサツキシマブ（遺伝子組換え）	サークリサ点滴静注100mg サークリサ点滴静注500mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x6xx　130040xx97x6xx	
61	サトラリズマブ（遺伝子組換え）	エンスプリング皮下注120mgシリンジ	視神経脊髄炎スペクトラム障害（視神経脊髄炎を含む）の再発予防	G360	010090 多発性硬化症 010090xxxxx0xx　010090xxxxx2xx 010090xxxxx3xx　010090xxxxx4xx	
62	グルカゴン	バクスミー点鼻粉末剤3mg	低血糖時の救急処置	E15、E160等	100050 低血糖症（糖尿病治療に伴う場合） 100050xxxxxxxx	

（９月１日付け適用）

別添

別表

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
1	ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞	ステミラック注	脊髄損傷に伴う神経症候及び機能障害の改善。ただし、外傷性脊髄損傷で、ASIA機能障害尺度がA、B又はCの患者に限る。	T06$、T093、T913	160990 多部位外傷 160990xx99x0xx　160990xx97x0xx 160990xx97x1xx 161040 損傷の続発性、後遺症 161040xxxxxxxx 161060 詳細不明の損傷等 161060xx99x0xx　161060xx99x1xx 161060xx97x0xx　161060xx97x1xx	
2	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	ラビピュール筋注用	狂犬病の予防及び発病阻止	T141	161060 詳細不明の損傷等 161060xx99x0xx　161060xx97x0xx	
3	フルチカゾンフランカルボン酸エステル／ウメクリジニウム臭化物／ビランテロールトリフェニル酢酸塩	テリルジー100エリプタ14吸入用 テリルジー100エリプタ30吸入用	慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎・肺気腫）の諸症状の緩解（吸入ステロイド剤、長時間作用性吸入抗コリン剤及び長時間作用性吸入β2刺激剤の併用が必要な場合）	J410、J411等	040090 急性気管支炎、急性細気管支炎、下気道感染症（その他） 040090xxxxxx0x　040090xxxxxx1x 040120 慢性閉塞性肺疾患 040120xx99000x　040120xx99001x 040120xx99010x　040120xx99011x 040120xx9910xx　040120xx97x0xx 040120xx97x1xx　040120xx01x0xx	
4	チサゲンレクルユーセル	キムリア点滴静注	1.再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病 2.再発又は難治性のCD19陽性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫	C910、C833	130010 急性白血病 130010xx99x2xx　130010xx99x3xx 130010xx99x4xx　130010xx99x5xx 130010xx99x6xx　130010xx99x7xx 130010xx99x8xx　130010xx99x9xx 130010xx97x2xx　130010xx97x3xx 130010xx97x4xx　130010xx97x5xx 130010xx97x6xx　130010xx97x7xx 130010xx97x8xx　130010xx97x9xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx　130030xx99x3xx 130030xx99x4xx　130030xx99x5xx 130030xx99x6xx　130030xx99x7xx 130030xx99x8xx　130030xx99x9xx 130030xx99xAxx　130030xx97x2xx 130030xx97x3xx　130030xx97x40x 130030xx97x41x　130030xx97x50x 130030xx97x51x　130030xx97x60x 130030xx97x61x　130030xx97x70x 130030xx97x71x　130030xx97x8xx 130030xx97x9xx	
5	ベペルミノゲン　ペルプラスミド	コラテジェン筋注用4mg	標準的な薬物治療の効果が不十分で血行再建術の施行が困難な慢性動脈閉塞症（閉塞性動脈硬化症及びバージャー病）における潰瘍の改善	I700、I702等	050170 閉塞性動脈疾患 050170xx99000x　050170xx99001x 050170xx9901xx　050170xx99100x 050170xx99101x　050170xx97000x 050170xx97001x　050170xx97010x 050170xx97011x　050170xx9720xx 050170xx9721xx　050170xx03000x 050170xx03001x　050170xx03010x 050170xx03011x　050170xx0320xx 050170xx0321xx　050170xx02000x 050170xx02001x　050170xx02010x 050170xx02011x　050170xx0220xx 050170xx0221xx　050170xx01xxxx	
6	ベドリズマブ（遺伝子組換え）	エンタイビオ点滴静注用300mg	中等症から重症の活動期クローン病の治療及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）	K500、K501等	060180 クローン病等 060180xx99x2xx　060180xx97x2xx	
7	リラグルチド（遺伝子組換え）	ビクトーザ皮下注18mg	２型糖尿病	E112、E115等	10007x ２型糖尿病（糖尿病性ケトアシドーシスを除く。） 10007xxxxxx0xx	
8	ポマリドミド	ポマリストカプセル1mg ポマリストカプセル2mg ポマリストカプセル3mg ポマリストカプセル4mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x5xx　130040xx97x5xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年５月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
9	ロミプロスチム（遺伝子組換え）	ロミプレート皮下注250μg調製用	既存治療で効果不十分な再生不良性貧血	D610、D611等	130080 再生不良性貧血 130080xx99xxxx　130080xx97x00x 130080xx97x01x　130080xx97x1xx	
10	ラムシルマブ（遺伝子組換え）	サイラムザ点滴静注液100mg サイラムザ点滴静注液500mg	がん化学療法後に増悪した血清AFP値が400ng/mL以上の切除不能な肝細胞癌	C220	060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍（続発性を含む。） 060050xx9903xx　060050xx99040x 060050xx99041x　060050xx97x3xx 060050xx97x4xx	
11	オラパリブ	リムパーザ錠100mg リムパーザ錠150mg	BRCA遺伝子変異陽性の卵巣癌における初回化学療法後の維持療法	C56、C796	120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍 120010xx99x40x　120010xx99x41x 120010xx97x40x　120010xx97x41x 120010xx01x4xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年６月18日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
12	ネシツムマブ（遺伝子組換え）	ポートラーザ点滴静注液800mg	切除不能な進行・再発の扁平上皮非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9903xx　040040xx99040x 040040xx99041x　040040xx9905xx 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx99070x　040040xx99071x 040040xx9913xx　040040xx9914xx 040040xx99150x　040040xx99151x 040040xx9916xx　040040xx9917xx 040040xx97x3xx　040040xx97x4xx 040040xx97x5xx　040040xx97x6xx 040040xx97x7xx　040040xx97x8xx	
13	ブデソニド／グリコピロニウム臭化物／ホルモテロールフマル酸塩水和物	ビレーズトリエアロスフィア56吸入	慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎、肺気腫）の諸症状の緩解（吸入ステロイド剤、長時間作用性吸入抗コリン剤及び長時間作用性吸入β2刺激剤の併用が必要な場合）	J410、J411等	040090 急性気管支炎、急性細気管支炎、下気道感染症（その他） 040090xxxxxx0x　040090xxxxxx1x 040120 慢性閉塞性肺疾患 040120xx99000x　040120xx99001x 040120xx99010x　040120xx99011x 040120xx9910xx　040120xx97x0xx 040120xx97x1xx　040120xx01x0xx 040310 その他の呼吸器の障害 040310xxxxxxxx	
14	ラブリズマブ（遺伝子組換え）	ユルトミリス点滴静注300mg	発作性夜間ヘモグロビン尿症	D595	130090 貧血（その他） 130090xx97x2xx	
15	デフィブロチドナトリウム	デファイテリオ静注200mg	肝類洞閉塞症候群（肝中心静脈閉塞症）	K768	060320 肝嚢胞 060320xx99xxxx　060320xx97xxxx	
16	エヌトレクチニブ	ロズリートレクカプセル100mg ロズリートレクカプセル200mg	NTRK融合遺伝子陽性の進行・再発の固形癌	C029、C099等	010010 脳腫瘍 010010xx9904xx　010010xx9906xx 02001x 角膜・眼及び付属器の悪性腫瘍 02001xxx99x1xx 03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x30x　03001xxx99x31x 03001xxx99x40x　03001xxx99x41x 040010 縦隔悪性腫瘍、縦隔・胸膜の悪性腫瘍 040010xx99x2xx　040010xx99x30x 040010xx99x31x 040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx9916xx 040050 胸壁腫瘍、胸膜腫瘍 040050xx99x2xx　040050xx99x3xx 050010 心臓の悪性腫瘍 050010xxxxxxxx 060010 食道の悪性腫瘍（頸部を含む。） 060010xx99x30x　060010xx99x31x 060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x2xx　060020xx99x3xx 060030 小腸の悪性腫瘍、腹膜の悪性腫瘍 060030xx99x2xx　060030xx99x31x 060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx99x2xx　060035xx99x3xx 060040 直腸肛門（直腸Ｓ状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx99x2xx　060040xx99x30x 060040xx99x31x 060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍（続発性を含む。） 060050xx9903xx　060050xx99040x 060050xx99041x 060060 胆嚢、肝外胆管の悪性腫瘍 060060xx99030x　060060xx99031x 06007x 膵臓、脾臓の腫瘍 06007xxx9903xx　06007xxx9904xx 06007xxx9914xx	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
					070030 脊椎・脊髄腫瘍 070030xx9901xx 070040 骨の悪性腫瘍（脊椎を除く。） 070040xx99x2xx　070040xx99x4xx 070041 軟部の悪性腫瘍（脊髄を除く。） 070041xx99x2xx　070041xx99x3xx 080006 皮膚の悪性腫瘍（黒色腫以外） 080006xx99x2xx　080006xx99x3xx 090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx　090010xx99x30x 090010xx99x31x 100020 甲状腺の悪性腫瘍 100020xx99x1xx 100030 内分泌腺及び関連組織の腫瘍 100030xx99x1xx 11001x 腎腫瘍 11001xxx99x10x　11001xxx99x11x 11002x 性器の悪性腫瘍 11002xxx99x1xx 110070 膀胱腫瘍 110070xx99x20x　110070xx99x21x 110080 前立腺の悪性腫瘍 110080xx9903xx 110100 精巣腫瘍 110100xx99x10x　110100xx99x11x 120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍 120010xx99x40x　120010xx99x41x 12002x 子宮頸・体部の悪性腫瘍 12002xxx99x40x　12002xxx99x41x 130010 急性白血病 130010xx99x2xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx　130030xx99x3xx	
			ROS1融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx9916xx　040040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
17	トリフルリジン／チピラシル塩酸塩	ロンサーフ配合錠T15 ロンサーフ配合錠T20	がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の胃癌	C169	060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x2xx　060020xx99x3xx 060020xx97x2xx　060020xx97x3xx	
18	エベロリムス	アフィニトール錠2.5mg アフィニトール錠5mg アフィニトール分散錠2mg アフィニトール分散錠3mg	結節性硬化症	Q851	080180 母斑、母斑症 080180xx99xxxx　080180xx970xxx 080180xx971xxx	
19	ダラツムマブ（遺伝子組換え）	ダラザレックス点滴静注100mg ダラザレックス点滴静注400mg	多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたもの、及び令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
20	ボルテゾミブ	ベルケイド注射用3mg	多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
21	セツキシマブ（遺伝子組換え）	アービタックス注射液100mg	RAS遺伝子野生型の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	C182、C184等	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx97x70x 060040 直腸肛門（直腸Ｓ状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx9707xx　060040xx9717xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年９月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
22	パクリタキセル	アブラキサン点滴静注用100mg	乳癌	C50$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年９月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
23	トラフェルミン（遺伝子組換え）	リティンパ耳科用250μgセット	鼓膜穿孔	H661、H662等	030440 慢性化膿性中耳炎・中耳真珠腫 030440xx99xxxx　030440xx97xxxx 030440xx02xxxx　030440xx01xxxx 030460 中耳・乳様突起の障害 030460xx99xxxx　030460xx97xxxx 030460xx01xxxx 160440 外耳・中耳損傷（異物を含む。） 160440xxxxxxxx	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
24	ボルチオキセチン臭化水素酸塩	トリンテリックス錠10 mg トリンテリックス錠20 mg	うつ病・うつ状態	F32$	170040 気分［感情］障害 170040xxxxxxxx	
25	イバブラジン塩酸塩	コララン錠2.5 mg コララン錠5 mg コララン錠7.5 mg	洞調律かつ投与開始時の安静時心拍数が75回/分以上の慢性心不全 ただし、β遮断薬を含む慢性心不全の標準的な治療を受けている患者に限る	I50$	050130 心不全 050130xx97020x　050130xx97021x	
26	ブロスマブ（遺伝子組換え）	クリースビータ皮下注10mg クリースビータ皮下注20mg クリースビータ皮下注30mg	FGF23関連低リン血症性くる病・骨軟化症	M8389、M8399	071030 その他の筋骨格系・結合組織の疾患 071030xx99xx0x　071030xx99xx1x 071030xx97xxxx	
27	アテゾリズマブ（遺伝子組換え）	テセントリク点滴静注840mg	PD-L1陽性のホルモン受容体陰性かつHER2陰性の手術不能又は再発乳癌	C50$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x6xx	
28	イキセキズマブ（遺伝子組換え）	トルツ皮下注80mgシリンジ トルツ皮下注80mgオートインジェクター	既存治療で効果不十分な強直性脊椎炎	M081$、M45$	070480 脊椎関節炎 070480xxxxx0xx	
29	エクリズマブ（遺伝子組換え）	ソリリス点滴静注300mg	視神経脊髄炎スペクトラム障害（視神経脊髄炎を含む）の再発予防	G360	010090 多発性硬化症 010090xxxxx0xx　010090xxxxx2xx 010090xxxxx3xx　010090xxxxx4xx	
30	エロツズマブ（遺伝子組換え）	エムプリシティ点滴静注用300mg エムプリシティ点滴静注用400mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x6xx　130040xx97x6xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
31	オマリズマブ（遺伝子組換え）	ゾレア皮下注用75mg ゾレア皮下注用150mg ゾレア皮下注75mgシリンジ ゾレア皮下注150mgシリンジ	季節性アレルギー性鼻炎（既存治療で効果不十分な重症又は最重症患者に限る）	J302	030340 血管運動性鼻炎、アレルギー性鼻炎＜鼻アレルギー＞ 030340xxxxxxxx	
32	セルトリズマブ　ペゴル（遺伝子組換え）	シムジア皮下注200mgシリンジ シムジア皮下注200mgオートクリックス	既存治療で効果不十分な尋常性乾癬、関節症性乾癬、膿疱性乾癬及び乾癬性紅皮症	L400、L401等	080140 炎症性角化症 080140xxxxx0xx	
33	アベルマブ（遺伝子組換え）	バベンチオ点滴静注200mg	根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64、C790	11001x 腎腫瘍 11001xxx99x20x　11001xxx99x21x 11001xxx97x2xx	
34	A型ボツリヌス毒素	ボトックス注用50単位 ボトックス注用100単位	既存治療で効果不十分又は既存治療が適さない過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁、既存治療で効果不十分又は既存治療が適さない神経因性膀胱による尿失禁	N310、N311等	11013x 下部尿路疾患 11013xxx99xxxx　11013xxx97xxxx 11013xxx04xxxx　11013xxx03xxxx 11013xxx02xxxx　11013xxx01xxxx 110320 腎、泌尿器の疾患（その他） 110320xx99xxxx　110320xx97xx0x 110320xx02xxxx　110320xx01xx0x 110320xx01xx1x	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
35	セフトロザン硫酸塩／タゾバクタムナトリウム	ザバクサ配合点滴静注用	＜適応菌種＞ セラチア属及びインフルエンザ菌 ＜適応症＞ 敗血症及び肺炎	A41$、J14等	040080 肺炎等 0400800299x00x 0400800299x01x 0400800299x10x 0400800299x11x 0400800297x00x 0400800297x01x 0400800399x00x 0400800399x01x 0400800399x10x 0400800399x11x 0400800397x00x 0400800397x01x 0400800499x00x 0400800499x01x 0400800499x10x 0400800499x11x 0400800497x00x 0400800497x01x 0400801099x00x 0400801099x01x 0400801099x10x 0400801099x11x 0400801097x00x 0400801097x01x 0400801097x10x 0400801097x11x 0400801199x00x 0400801199x01x 0400801199x10x 0400801199x11x 0400801197x00x 0400801197x01x 0400801197x10x 0400801197x11x 0400801299x000 0400801299x001 0400801299x002 0400801299x003 0400801299x004 0400801299x010 0400801299x011 0400801299x012 0400801299x013 0400801299x014 0400801299x100 0400801299x101 0400801299x102 0400801299x103 0400801299x104 0400801299x110 0400801299x111 0400801299x112 0400801299x113 0400801299x114 0400801297x000 0400801297x001 0400801297x002 0400801297x003 0400801297x004 0400801297x010 0400801297x011 0400801297x012 0400801297x013 0400801297x014 0400801399x000 0400801399x001 0400801399x002 0400801399x003 0400801399x004 0400801399x005 0400801399x010 0400801399x011 0400801399x012 0400801399x013 0400801399x014 0400801399x015 0400801399x100 0400801399x101 0400801399x102 0400801399x103 0400801399x104 0400801399x105 0400801399x110 0400801399x111 0400801399x112 0400801399x113 0400801399x114 0400801399x115 0400801397x000 0400801397x001 0400801397x002 0400801397x003 0400801397x004 0400801397x005 0400801397x010 0400801397x011 0400801397x012 0400801397x013 0400801397x014 0400801397x015 0400801499x001 0400801499x002 0400801499x003 0400801499x004 0400801499x005 0400801499x011 0400801499x012 0400801499x013 0400801499x014 0400801499x015 0400801499x101 0400801499x102 0400801499x103 0400801499x104 0400801499x105 0400801499x111 0400801499x112 0400801499x113 0400801499x114 0400801499x115 0400801497x001 0400801497x002 0400801497x003 0400801497x004 0400801497x005 0400801497x011 0400801497x012 0400801497x013 0400801497x014 0400801497x015 0400801497x101 0400801497x102 0400801497x103 0400801497x104 0400801497x105 0400801497x111 0400801497x112 0400801497x113 0400801497x114 0400801497x115 040081 誤嚥性肺炎 040081xx99x0xx 040081xx99x1xx 040081xx97x0xx 040081xx97x1xx 180010 敗血症 180010x0xxx0xx 180010x0xxx1xx 180010x0xxx2xx 180010x1xxx0xx	
36	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン	献血ヴェノグロブリンIH5%静注0.5g/10mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注1g/20mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注2.5g/50mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注5g/100mL 献血ヴェノグロブリンIH5%静注10g/200mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注0.5g/5mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注2.5g/25mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注5g/50mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注10g/100mL 献血ヴェノグロブリンIH10%静注20g/200mL	抗ドナー抗体陽性腎移植における術前脱感作	I120、N17$等	110280 慢性腎炎症候群・慢性間質性腎炎・慢性腎不全 110280xx9900xx 110280xx9901xx 110280xx9902xx 110280xx9903xx 110280xx991xxx 110280xx97x00x 110280xx97x01x 110280xx97x1xx 110280xx97x20x 110280xx97x21x 110280xx97x3xx 110280xx03x0xx 110280xx03x10x 110280xx03x11x 110280xx02x00x 110280xx02x01x 110280xx02x1xx 110280xx02x20x 110280xx02x21x 110280xx02x3xx 110280xx01x0xx 110280xx01x20x 110280xx01x21x 110290 急性腎不全 110290xx99x0xx 110290xx99x1xx 110290xx99x3xx 110290xx97x0xx 110290xx97x1xx 110290xx97x3xx 110290xx01x0xx 110290xx01x1xx 110320 腎、泌尿器の疾患（その他） 110320xx99xxxx 110320xx97xx0x 110320xx97xx1x 110320xx02xxxx 110320xx01xx0x 110320xx01xx1x	
37	乾燥スルホ化人免疫グロブリン	献血ベニロンーＩ静注用 500mg 献血ベニロンーＩ静注用1000mg 献血ベニロンーＩ静注用2500mg 献血ベニロンーＩ静注用5000mg	視神経炎の急性期（ステロイド剤が効果不十分な場合）	H46、S040	020370 視神経の疾患 020370xx99xxxx 020370xx97xxxx	
38	ニンテダニブエタンスルホン酸塩	オフェブカプセル100mg オフェブカプセル150mg	全身性強皮症に伴う間質性肺疾患	J84$、J991等	070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自己免疫疾患 070560xx99x00x 070560xx99x01x 070560xx99x1xx	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
39	ブレンツキシマブ　ベドチン（遺伝子組換え）	アドセトリス点滴静注用50mg	①CD30陽性の末梢性T細胞リンパ腫 ②再発又は難治性のCD30陽性のホジキンリンパ腫及び末梢性T細胞リンパ腫	C810、C811等	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx97x8xx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
40	ボサコナゾール（錠剤に限る。）	ノクサフィル錠100mg	○造血幹細胞移植患者又は好中球減少が予測される血液悪性腫瘍患者における深在性真菌症の予防 ○下記の真菌症の治療 フサリウム症、ムーコル症、コクシジオイデス症、クロモブラストミコーシス、菌腫	B36$、B384等	010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x0x0　010080xx99x0x1 010080xx99x1x0　010080xx97x0xx 130010 急性白血病 130010xx99x0xx　130010xx97x0xx 130020 ホジキン病 130020xx99x0xx　130020xx97x0xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x0xx　130030xx99x1xx 130030xx99x2xx　130030xx97x00x 130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x0xx　130040xx99x1xx 130040xx99x2xx　130040xx99x3xx 130040xx97x00x　130040xx97x2xx 130050 骨髄増殖性腫瘍 130050xx99x0xx　130050xx99x3xx 130050xx97x0xx 130060 骨髄異形成症候群 130060xx99x0xx　130060xx97x00x 180010 敗血症 180010x0xxx0xx　180010x1xxx0xx	
	ボサコナゾール（注射薬に限る。）	ノクサフィル点滴静注300mg			010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x1x0　010080xx99x1x1 010080xx99x4x0　010080xx97x1xx 010080xx97x4xx 130010 急性白血病 130010xx99x2xx　130010xx99x3xx 130010xx99x6xx　130010xx97x1xx 130010xx97x2xx　130010xx97x3xx 130020 ホジキン病 130020xx99x3xx　130020xx97x3xx 130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x1xx　130030xx99x2xx 130030xx99x3xx　130030xx99x4xx 130030xx99x5xx　130030xx97x1xx 130030xx97x2xx　130030xx97x3xx 130030xx97x40x　130030xx97x41x 130030xx97x50x 130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x1xx　130040xx99x2xx 130040xx99x3xx　130040xx97x1xx 130040xx97x2xx　130040xx97x3xx 130050 骨髄増殖性腫瘍 130050xx99x2xx　130050xx99x3xx 130050xx99x4xx　130050xx97x1xx 130050xx97x2xx　130050xx97x4xx 130060 骨髄異形成症候群 130060xx97x1xx　130060xx97x3xx 130060xx97x40x 180010 敗血症 180010x0xxx2xx 180035 その他の真菌感染症 180035xxxxxxxx	
41	レボチロキシンナトリウム水和物	チラーヂンS静注液200μg	粘液水腫性昏睡、甲状腺機能低下症（ただし、レボチロキシンナトリウム経口製剤による治療が適さない場合に限る）	E02、E03$、E890	100160 甲状腺機能低下症 100160xxxxxxxx	
42	レナリドミド水和物	レブラミドカプセル2.5mg レブラミドカプセル5mg	再発又は難治性の濾胞性リンパ腫及び辺縁帯リンパ腫	C82$、C830、C884	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x4xx　130030xx99x5xx 130030xx97x40x　130030xx97x41x 130030xx97x50x　130030xx97x51x	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
43	ｐＨ4処理酸性人免疫グロブリン	ビリヴィジェン10%静注5g/50mL ビリヴィジェン10%静注10g/100mL ビリヴィジェン10%静注20g/200mL	無又は低ガンマグロブリン血症	C81$、C900等	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx 130080 再生不良性貧血 130080xx99xxxx	
44	アレクチニブ塩酸塩	アレセンサカプセル150mg	再発又は難治性のALK 融合遺伝子陽性の未分化大細胞リンパ腫	C846	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x2xx　130030xx99x3xx 130030xx99x4xx　130030xx99x5xx 130030xx97x2xx　130030xx97x3xx 130030xx97x40x　130030xx97x41x 130030xx97x50x	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
45	ニボルマブ（遺伝子組換え）	オプジーボ点滴静注20mg オプジーボ点滴静注100mg オプジーボ点滴静注240mg	①がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌 ②がん化学療法後に増悪した根治切除不能な進行・再発の食道癌	C150、C151等	060035 結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍 060035xx99x2xx　060035xx99x3xx 060035xx97x2xx　060035xx97x30x 060035xx97x31x	
46	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）	ステラーラ点滴静注130mg	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の寛解導入療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）	K51$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx99x0xx　060185xx99x1xx 060185xx99x2xx　060185xx97x0xx 060185xx97x1xx　060185xx0100xx 060185xx0101xx　060185xx0110xx	
		ステラーラ皮下注45mgシリンジ	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限る）	K51$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx99x0xx　060185xx99x1xx 060185xx99x2xx　060185xx99x4xx 060185xx97x0xx　060185xx97x1xx 060185xx97x4xx　060185xx0100xx 060185xx0101xx　060185xx0110xx 060185xx0111xx	
47	デュピルマブ（遺伝子組換え）	デュピクセント皮下注300mgシリンジ	鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎（既存治療で効果不十分な患者に限る）	J32$	030350 慢性副鼻腔炎 030350xxxxxxxx	
48	アフリベルセプト（遺伝子組換え）	アイリーア硝子体内注射液40mg／mL	血管新生緑内障	H405	020220 緑内障 020220xx99xxxx　020220xx97xxx0 020220xx97xxx1　020220xx01xxx0 020220xx01xxx1	
49	ジルコニウムシクロケイ酸ナトリウム水和物	ロケルマ懸濁用散分包5g ロケルマ懸濁用散分包10g	高カリウム血症	E875	100393 その他の体液・電解質・酸塩基平衡障害 100393xx99xxxx	
50	カボザンチニブリンゴ酸塩	カボメティクス錠20mg カボメティクス錠60mg	根治切除不能又は転移性の腎細胞癌	C64、C790	11001x 腎腫瘍 11001xxx99x20x　11001xxx99x21x 11001xxx97x2xx	
51	テポチニブ塩酸塩水和物	テプミトコ錠250mg	MET遺伝子エクソン14スキッピング変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx9916xx　040040xx97x6xx	
52	ビルトラルセン	ビルテプソ点滴静注250mg	エクソン53スキッピングにより治療可能なジストロフィン遺伝子の欠失が確認されているデュシェンヌ型筋ジストロフィー	G710	010140 筋疾患（その他） 010140xxxxx0xx	
53	イリノテカン塩酸塩水和物	オニバイド点滴静注43mg	がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な膵癌	C25$	06007x 膵臓、脾臓の腫瘍 06007xxx9903xx　06007xxx9904xx 06007xxx9914xx　06007xxx97x3xx 06007xxx97x4xx	
54	ボロファラン（^{10}B）	ステボロニン点滴静注バッグ9000mg／300mL	切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌	C00$、C01等	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xxx99x30x　03001xxx99x31x 03001xxx99x5xx　03001xxx99x60x 03001xxx99x61x　03001xxx97x3xx 03001xxx97x5xx　03001xxx97x6xx 03001xxx0103xx　03001xxx0113xx	
55	ボニコグ　アルファ（遺伝子組換え）	ボンベンディ静注用1300	von Willebrand病患者における出血傾向の抑制	D680、D684	130130 凝固異常（その他） 130130xxxxx0xx　130130xxxxx1xx	
56	アダリムマブ（遺伝子組換え）	ヒュミラ皮下注40mgシリンジ0.4mL ヒュミラ皮下注80mgシリンジ0.8mL ヒュミラ皮下注40mgペン0.4mL ヒュミラ皮下注80mgペン0.8mL	化膿性汗腺炎	L080、L732	080010 膿皮症 080010xxxx0xxx　080010xxxx1xxx 080210 ざ瘡、皮膚の障害（その他） 080210xxxxxxxx	当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年５月29日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。
57	オクトレオチド酢酸塩	サンドスタチン皮下注用50μg サンドスタチン皮下注用100μg	先天性高インスリン血症に伴う低血糖（他剤による治療で効果が不十分な場合）	E15、E161、E162	100210 低血糖症 100210xxxxxxxx	
58	シポニモド　フマル酸	メーゼント錠0.25mg メーゼント錠2mg	二次性進行型多発性硬化症の再発予防及び身体的障害の進行抑制	G35	010090 多発性硬化症 010090xxxxx0xx	

告示番号	薬剤名	銘柄（参考）	適応症	ICD-10（参考）	診断群分類番号	備考
59	カプマチニブ塩酸塩水和物	タブレクタ錠150mg タブレクタ錠200mg	ＭＥＴ遺伝子エクソン14スキッピング変異陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C340、C341等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99060x　040040xx99061x 040040xx9916xx　040040xx97x6xx	
60	イサツキシマブ（遺伝子組換え）	サークリサ点滴静注100mg サークリサ点滴静注500mg	再発又は難治性の多発性骨髄腫	C900	130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物 130040xx99x6xx　130040xx97x6xx	
61	サトラリズマブ（遺伝子組換え）	エンスプリング皮下注120mgシリンジ	視神経脊髄炎スペクトラム障害（視神経脊髄炎を含む）の再発予防	G360	010090 多発性硬化症 010090xxxxx0xx　010090xxxxx2xx 010090xxxxx3xx　010090xxxxx4xx	
62	グルカゴン	バクスミー点鼻粉末剤3mg	低血糖時の救急処置	E15、E160等	100050 低血糖症（糖尿病治療に伴う場合） 100050xxxxxxxx	

○厚生労働省告示第三百一号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号及び別表19の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名等の一部を改正する告示を次のように定め、令和二年八月二十六日から適用する。

令和二年八月二十五日

厚生労働大臣　加藤　勝信

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名等の一部を改正する告示

（厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正）

第一条　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後

番号	疾患コード	傷病名	ICDコード	手術	区分番号等	手術・処置等1	区分番号等	手術・処置等2	区分番号等	定義副傷病名	疾患コード
（略）											
1933から1966まで	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	なし	ニボルマブ，ペムブロリズマブ，アテゾリズマブ，デュルバルマブ，ラムシルマブ，ベバシズマブ，ペメトレキセドナトリウム，クリゾチニブ，アレクチニブ塩酸塩，セリチニブ，ロルラチニブ，エヌトレクチニブ，テポチニブ塩酸塩，カブマチニブ塩酸塩，オシメルチニブメシル酸塩，ゲフィチニブ，アファチニブマレイン酸塩，エルロチニブ，ダコミチニブ，カルボプラチン+パクリタキセル，化学療法，放射線療法，G005，J045なし	（略）	（略）
								（略）	（略）		
								6あり	クリゾチニブ，アレクチニブ塩酸塩，セリチニブ，ロルラチニブ，エヌトレクチニブ，テポチニブ塩酸塩，カブマチニブ塩酸塩，オシメルチニブメシル酸塩		
								（略）	（略）		
（略）											
3072から3074まで	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	なし	ウステキヌマブ，セクキヌマブ，ブロダルマブ，イキセキズマブ，グセルクマブ，リサンキズマブ，チルドラキズマブ，インフリキシマブ，アダリムマブなし	（略）	（略）
								（略）	（略）		
（略）											
3563から3575まで	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	なし	ダラツムマブ，イサツキシマブ，エロツズマブ，パノビノスタット乳酸塩，ボルテゾミブ，ボマリドミド，レナリドミド，カルフィルゾミブ，イキサゾミブクエン酸エステル，サリドマイド，化学療法，放射線療法，J039，J038（4に限る。），G005，J045なし	（略）	（略）
								（略）	（略）		
								6あり	ダラツムマブ，イサツキシマブ，エロツズマブ		
（略）											

改正前

番号	疾患コード	傷病名	ICDコード	手術	区分番号等	手術・処置等1	区分番号等	手術・処置等2	区分番号等	定義副傷病名	疾患コード
（略）											
1933から1966まで	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	なし	ニボルマブ，ペムブロリズマブ，アテゾリズマブ，デュルバルマブ，ラムシルマブ，ベバシズマブ，ペメトレキセドナトリウム，クリゾチニブ，アレクチニブ塩酸塩，セリチニブ，ロルラチニブ，エヌトレクチニブ，テポチニブ塩酸塩，オシメルチニブメシル酸塩，ゲフィチニブ，アファチニブマレイン酸塩，エルロチニブ，ダコミチニブ，カルボプラチン+パクリタキセル，化学療法，放射線療法，G005，J045なし	（略）	（略）
								（略）	（略）		
								6あり	クリゾチニブ，アレクチニブ塩酸塩，セリチニブ，ロルラチニブ，エヌトレクチニブ，テポチニブ塩酸塩，オシメルチニブメシル酸塩		
								（略）	（略）		
（略）											
3072から3074まで	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	なし	ウステキヌマブ，セクキヌマブ，ブロダルマブ，イキセキズマブ，グセルクマブ，リサンキズマブ，インフリキシマブ，アダリムマブなし	（略）	（略）
								（略）	（略）		
（略）											
3563から3575まで	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	なし	ダラツムマブ，エロツズマブ，パノビノスタット乳酸塩，ボルテゾミブ，ボマリドミド，レナリドミド，カルフィルゾミブ，イキサゾミブクエン酸エステル，サリドマイド，化学療法，放射線療法，J039，J038（4に限る。），G005，J045なし	（略）	（略）
								（略）	（略）		
								6あり	ダラツムマブ，エロツズマブ		
（略）											

（厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正）

第二条　厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第百四十号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後

別表

	薬剤	番号
（略）		
56	アダリムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年５月29日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3056、3057及び3081
57	オクトレオチド酢酸塩（医薬品医療機器等法第14条第９項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和２年２月28日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）	3174
58	シポニモド　フマル酸（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年６月29日に、医薬品医療機器等法第14条第１項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1703
59	カプマチニブ塩酸塩水和物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年６月29日に、医薬品医療機器等法第14条第１項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1940、1941、1953及び1964

改正前

別表

	薬剤	番号
（略）		
（新設）	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）

60	イサツキシマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年６月29日に、医薬品医療機器等法第14条第１項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3568及び3575	（新設）	（新設）	（新設）
61	サトラリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年６月29日に、医薬品医療機器等法第14条第１項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1703から1706まで	（新設）	（新設）	（新設）
62	グルカゴン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年３月25日に、医薬品医療機器等法第14条第１項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3138	（新設）	（新設）	（新設）

（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示の一部改正）

第三条　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示（令和二年厚生労働省告示第二百九十五号）の一部を次のように改正する。

第五条の表を次のように改める。

（傍線部分は改正部分）

改正後

別表

	薬剤	番号
（略）		
6	ベドリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年５月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2706及び2709
7	リラグルチド（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年５月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3141
8	ポマリドミド（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年５月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3567及び3574
9	ロミプロスチム（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年６月18日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3596から3599まで
10	ラムシルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年６月18日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2596から2598まで、2603及び2604
11	オラパリブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年６月18日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3381、3382、3391、3392及び3398

改正前

別表

	薬剤	番号
（略）		
6	ベドリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年５月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2706及び2709
7	リラグルチド（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年５月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3141
8	ポマリドミド（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年５月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3567及び3574
9	ロミプロスチム（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年６月18日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3596から3599まで
10	ラムシルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年６月18日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2596から2598まで、2603及び2604
11	オラパリブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年６月18日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3381、3382、3391、3392及び3398

（略）		
16	（略）	
	エヌトレクチニブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1940、1941、1953及び1964
17	トリフルリジン／チピラシル塩酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2480、2481、2488及び2489
18	エベロリムス（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3077から3079まで
19	ダラツムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3575
	ダラツムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3575
20	ボルテゾミブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3575

（略）		
16	（略）	
	エヌトレクチニブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1940、1941、1953及び1964
17	トリフルリジン／チピラシル塩酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2480、2481、2488及び2489
18	エベロリムス（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3077から3079まで
19	ダラツムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3575
	ダラツムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3575
20	ボルテゾミブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年８月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3575

21	セツキシマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年９月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2536、2570及び2577
22	パクリタキセル（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年９月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3102
（略）		
28	イキセキズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3005
29	エクリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1703から1706まで
30	エロツズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3568及び3575
31	オマリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月11日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1891
32	セルトリズマブ　ペゴル（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3072

21	セツキシマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年９月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2536、2570及び2577
22	パクリタキセル（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年９月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3102
（略）		
28	イキセキズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3005
29	エクリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1703から1706まで
30	エロツズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年11月22日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3568及び3575
31	オマリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月11日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1891
32	セルトリズマブ　ペゴル（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3072

33	アベルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3225、3226及び3230
34	A型ボツリヌス毒素（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3305から3310まで、3364、3365及び3367から3369まで
35	セフトロザン硫酸塩／タゾバクタムナトリウム（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1979から1984まで、1987から1992まで、1995から2000まで、2003から2048まで、2059から2094まで、2107から2150まで、3973から3975まで及び3977
36	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3330から3360まで及び3364から3369まで
37	乾燥スルホ化人免疫グロブリン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1834及び1835
38	ニンテダニブエタンスルホン酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3012から3014まで
39	ブレンツキシマブ　ベドチン（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3561
（略）		

33	アベルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3225、3226及び3230
34	A型ボツリヌス毒素（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3305から3310まで、3364、3365及び3367から3369まで
35	セフトロザン硫酸塩／タゾバクタムナトリウム（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1979から1984まで、1987から1992まで、1995から2000まで、2003から2048まで、2059から2094まで、2107から2150まで、3973から3975まで及び3977
36	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3330から3360まで及び3364から3369まで
37	乾燥スルホ化人免疫グロブリン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1834及び1835
38	ニンテダニブエタンスルホン酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3012から3014まで
39	ブレンツキシマブ　ベドチン（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年12月20日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3561
（略）		

42	レナリドミド水和物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3541、3542及び3553から3556まで
43	ｐＨ4処理酸性人免疫グロブリン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3539及び3596
44	アレクチニブ塩酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3539から3542まで及び3551から3555まで
45	ニボルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2519、2520及び2528から2530まで
46	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）（点滴静注用に限る。）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年３月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2715から2717まで、2720、2721及び2724から2726まで
	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）（皮下注用に限る。）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年３月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2715から2717まで、2719から2722まで及び2724から2727まで
47	デュピルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年３月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1892

42	レナリドミド水和物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3541、3542及び3553から3556まで
43	ｐＨ4処理酸性人免疫グロブリン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3539及び3596
44	アレクチニブ塩酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3539から3542まで及び3551から3555まで
45	ニボルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年２月21日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2519、2520及び2528から2530まで
46	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）（点滴静注用に限る。）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年３月25日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2715から2717まで、2720、2721及び2724から2726まで
	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）（皮下注用に限る。）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年３月25日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2715から2717まで、2719から2722まで及び2724から2727まで
47	デュピルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年３月25日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1892

48	アフリベルセプト（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年３月25日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1807から1811まで
（略）		
56	アダリムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年５月29日に、医薬品医療機器等法第14条第13項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3056、3057及び3081
57	オクトレオチド酢酸塩（医薬品医療機器等法第14条第13項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和２年２月28日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）	3174
（略）		

48	アフリベルセプト（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年３月25日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1807から1811まで
（略）		
56	アダリムマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（令和２年５月29日に、医薬品医療機器等法第14条第９項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3056、3057及び3081
57	オクトレオチド酢酸塩（医薬品医療機器等法第14条第９項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が令和２年２月28日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）	3174
（略）		